

療育センターアポロ園移転・改築基本計画（案）について

1. 主旨

現在の療育センターアポロ園は昭和42年に建設された施設であり、耐震対策、老朽化等により移転・建替え工事を行うにあたり、基本計画（案）を策定した。

2. 基本計画（案）の概要

（1）今後の障害児・発達支援施策について

これからの障害児・発達支援には、発達障害児の早期発見・支援に向けた関係機関における連携・調整の強化に加え、ライフステージを通じた支援体制を区全体で構築することが不可欠である。このため現在アポロ園で行っている通園事業や個別指導事業等に加え、i 障害の種別等子どもの発達に関する状況に応じたよりきめこまやかな対応、ii 学齢期以降の子どもたちに対する学校教育と連携した日常生活支援、iii 乳幼児期・学齢期から就労までを見通した一貫した相談支援のしくみの構築、iv 一時保護事業や保護者や家庭への支援の強化、v ライフステージごとの移行支援、母子保健事業との連携、保育園・幼稚園や学校教育との連携等の地域支援などの施策が今後必要となると想定される。

これらに対応していくため

- ① アポロ園では基本的に障害の種別等に応じたきめこまやかな対応を実施していく。新施設を建設し、増加する需要に対応し事業を拡充していく。なお今後の動向によっては、南部地域での新たな事業実施施設の確保なども引き続き検討していく。新施設は民間事業者を活用した運営とし、運営日数や時間の拡大を行うなどサービスの向上を目指す。
- ② 平成22年度以降、区内4地域に開設される（仮称）すこやか福祉センターは、障害児・発達支援施策の総合調整機能を持ち、ii から v の施策を実施していく。また今後の法制度、特別支援教育、障害児、保護者支援のあり方などを見据えながら適宜、施策の充実を図っていく。

（2）アポロ園建替えに関する基本的な考え方

新施設建設にあたっては、主に以下の事項にもとづいて施設整備を行う。

- ① 3歳未満の事業
一人あたり週2回の母子通所を基本にして、保護者へ発達助言を行っている。個別支援担当を置くとともに状況によって小集団指導が工夫できる環境を作る。
- ② 3歳以上の事業
毎日通所を基本にして、生活習慣の安定、身辺自立を目的に対人関係や社会性の育成を行っている。摂食指導を兼ねての昼食時間をとっており、給湯やレンジ調理器などの設備を拡充する。
- ③ 保護者支援
地域において孤独感、疎外感を持っている保護者を支援していくために、小会議室、個別相談室などを整備する。

- ④ 保育園など在籍児保護者指導
幼稚園や保育園に在席する児童に対して、個別指導、相談、プレイルーム、言語療法に対応できる部屋を設ける。
- ⑥ 緊急一時保護等
緊急一時保護の専用室、おもちゃライブラリー、研修、実習などに対応できる設備を備える。

(3) 建設予定地の概要

- ① 所在地 中野区江古田四丁目43番25号
- ② 敷地面積 679.92㎡

(4) アポロ園の施設等の詳細について

- ① 施設全体について
施設全体の延床面積の合計は1,000㎡程度とする。
- ② 支援スペースについて
障害児を支援するスペースは、指導室・個別指導室・プレイルーム・理学療法訓練室・言語療法訓練室・おもちゃライブラリーなどにより構成する。
- ③ 管理・共有スペースについて
当該施設は3階建てを想定しており、エレベーターを設置する。
管理・共有スペースについても可能なかぎりバリアフリー構造とする。

(5) 開設までのスケジュール（案）

平成19年度	利用者、近隣への説明、基本計画（案）とりまとめ
平成20年度	基本計画 地質調査 基本設計・実施設計
平成21年度	工事着工
平成22年度	開設

平成20年3月

中野区立療育センターアポロ園移転・改築に関する考え方 —基本計画（案）—

第1 中野区の障害児・発達支援施策のこれまでの取り組み

中野区では療育センターアポロ園（以下「アポロ園」という。）を中心に関係機関と連携しながら、障害があるか、または発達が気になる子どもとその家族（保護者）の自己実現（＝その人らしく生き活きと生きること）のために、乳幼児期という人生の第一歩にあたる時期の重要性を十分に認識し、子どもを取り巻く家族と関係者が共通理解のもとに豊かな発達を促し、また家庭・地域生活を充実していけるように、一貫した相談・支援を展開してきた。

アポロ園では、子どもに対しては発達段階や状況に応じた指導・支援を、家族に対しては子どもの状況に対する理解を深め、自ら家庭や地域生活を充実していけるよう相談・支援を提供している。また子どもと家族を取り巻く地域社会における関係機関（保育園、幼稚園、児童館など）が理解を深めていけるよう支援し、より充実した地域生活に向けて連携し、協働している。そのために、平成18年度から「乳幼児期における早期の発達支援共有ルール」を策定し、それに基づきアポロ園に発達支援担当を配置し、関係機関の連携支援と学校への移行支援を開始しているところである。

平成17年に制定された「発達障害者支援法」「障害者自立支援法」などのほか、平成19年度から開始された特別支援教育などによって、障害者（児）が、その能力や適性に応じて地域社会の中で自立して生活し、ライフステージを見通した支援の体制を整備する取り組みが進められてきている。今後とも区として社会状況や地域環境などに的確に対応しながら、乳幼児期から成人期までのライフステージを通じた一貫した支援体制を構築していくための取り組みを進めていかなければならない。

第2 今後の障害児・発達支援施策について

これからの障害児・発達支援の取り組みは、発達障害児への支援として早期発見、支援に向けた関係機関における連携・調整を強化させていくとともに、ライフステージを通じた支援体制を区全体で構築していくことが不可欠である。こうした取り組みを通じて、すべての子どもたちがその個性を尊重されながら成長することができる環境づくりを進め、さまざまに課題を抱える子どもとその家族が、地域と連帯・交流しながら必要な支援を受け地域全体で子どもと家庭を支えるしくみづくりを目指す。

このため現在アポロ園で行っている通園事業や個別指導事業等に加え、①障害の種別等子どもの発達に関する状況に応じたよりきめこまやかな対応、②学齢期以降の子どもたちに対する学校教育と連携した日常生活支援、③乳幼児期・学齢期から就労までを見通した一貫した相談支援のしくみの構築、④一時保護事業や保護者や家庭への支援の強

化、⑤ライフステージごとの移行支援、母子保健事業との連携、保育園・幼稚園や学校教育との連携等の地域支援などの施策が今後必要となると想定される。

これらに対応していくため

- ① 障害の種別等子どもの発達に関する状況に応じたよりきめこまやかな対応については、基本的にアポロ園で対応していく。施設を江古田4-43に新たに建設し、増加する需要等に対応できる事業を拡充していく。なお今後の障害児等の動向や障害者自立支援法に基づく児童デイサービスの需要などによっては、南部地域に新たな事業実施施設を確保するなど必要な施設の確保も引き続き検討していく。

新施設の運営は、民間事業者を活用した運営とし、運営日数や時間の拡大を行うなどサービスの向上を目指す。なお民間事業者による運営への円滑な移行を進めるため、事業の一部委託を先行して実施する。

- ② 平成22年度以降区内4地域に開設される（仮称）すこやか福祉センターは、障害児・発達支援施策の総合調整機能を持ち、①学齢期以降の子どもたちに対する学校教育と連携した日常生活支援、②乳幼児期・学齢期から就労までを見通した一貫した相談支援のしくみの構築、③保護者や家庭への支援事業の拡充、④ライフステージごとの移行支援、母子保健事業との連携、学校教育との連携等の地域支援などの事業の開発・実施とコーディネートなどを行っていく。

また今後の法制度などの整備状況、特別支援教育などとの連携、障害のある子どもたちの状況、保護者支援のあり方などを見据えながら、適切な施策選択、サービスの向上などについて適宜、施策の充実を図っていく。

第3 アポロ園利用者の状況

現在、療育センターアポロ園にて実施している事業は以下の通りである。

1. 発達相談（療育相談）
2. 児童デイサービス
3. 在宅訪問支援
4. 保育園等巡回訪問
5. 保育園等在籍児及び保護者支援
6. おもちゃライブラリー
7. 緊急一時保護
8. 発達支援機関調整
9. 研修・実習の受け入れ

これらの事業を実施していく中で、課題となる事項は以下の点である。

- ① 発達相談については、電話相談を除く来所による相談を週1日、児童デイサービスの部屋を利用して実施している。新規相談は観察も含め実施するので現在1日2件が限度である。ほぼ年間通して予約は埋まっている状況である。保育園など訪問先での発達相談も増加してきているが、アポロ園での在籍児個別指導導入に向けての相談も

増えている。したがって来園相談が 120 件を超える場合、観察室も含めて発達相談のための専用の部屋の確保や運営日数の拡大などが不可欠である。

- ② 児童デイサービスは 3 歳未満の保護者支援を主体にしているグループと毎日通所を主体としている 3 歳以上のグループに分けて事業を実施している。定員は 3 歳未満が 30 名で 1 日あたり 12 組（親子、一組週 2 日）である。また、3 歳以上のグループは定員 15 名で単独通所または親子通所という形態で実施している。最近の動向として、3 歳未満のグループは 3/5 以上が 1 年利用で保育園、幼稚園へ入園していくため、地域集団への移行支援事業という状況になっている。一方、吸引等医療的ケアが必要な子どもが増加してきており、嘱託医と詳細な打ち合わせとともに保護者の疲労への配慮など医療と子育て支援の連携のケースワークの強化が必要とされている。
- ③ 保育園在籍保護者指導は定員はなくニーズに対応して実施している。近年、児童デイサービスから保育園、幼稚園へ入園した後の継続支援を実施している児童より、保育園・幼稚園からの依頼で、アポロ園の指導へ紹介されてくる発達障害児の指導が増加している。18 年度には非常勤心理職員を増員しニーズ増に対応したところであるが、個別指導を基本としているので、今後の需要に対しては専門の部屋の確保とともに運営時間や運営日数の拡大が必要となっている。
- ④ 緊急一時保護は年度変動があるが、保護者の用事などの短時間利用より、休養のための 1 日預かりのニーズが増加しており、専用部屋がないため、園内の空きスペースを確保しながら実施している状況である。今後、アポロ園でも専用室を設ける他、(仮称)すこやか福祉センター等などに一時保護の機能を増やし地域展開していく必要がある。
- ⑤ 近年のアポロ園の利用状況の推移は下記のとおりである。

年 度	児童ディサービス (延べ人数)		保育園等在籍児 保護者指導 (実数)	発達相談 (実数)	緊急一時 保護
	母子通所	毎日通所			
16 年度	1541 人	2151 人	1 8 7 人	1 0 2 人	674 時間
17 年度	1491 人	2513 人	1 9 3 人	1 2 6 人	375 時間
18 年度	1438 人	2077 人	2 1 6 人	1 2 7 人	591 時間

最近の利用者の動向として相談の急増と相談ニーズの多様化（子育て相談、発達相談、療育相談、就学相談、生活相談 等）が見られており、保育園等巡回指導の増加（H.14 年度 336 名⇒H.18 年度 484 名）も考え合わせると、今後、相談ニーズに対応しきれなくなることが予測される。東京都の平成 15 年の教育的支援を必要とする児童生徒に関する実態調査では対象児 4.4%であり（H18 中野区統計 0 歳～5 歳 $10,780 \times 4.4\% \div 475$ ）、アポロ園の巡回指導の対象としている発達障害の子どもは 351 名（H. 18 年度）で都の想定約 3/4 のケースを支援している状況である。しかし、国調査では 6.3%と言われており、早期発見、支援の体制の充実や一般に啓発されることにより、潜在的ニーズがさらに顕在化することが予想されるところである。

第4 建設予定地の概要

所在地	中野区江古田四丁目43番25号
敷地面積	679.92㎡
用途地域等	第一種低層住居専用地域
建ぺい率	60%
容積率	150%
高度地区	第1種高度地区
日影規制	5時間、3時間（h=1.5m）

第5 アポロ園建て替えに関する基本的な考え方

新施設建設にあたっては、以下の事項にもとづいて施設整備を行っていく。

① 3歳未満の事業

一人あたり週2回の母子通所を基本にして、保護者へ発達助言（もしくは発達支援）を行っている。個別・多面的な発達を促すためには、個別的な指導・援助を中心とすると共に、チームアプローチの視点で各専門職と調整できる療育指導員などの個別支援担当を置き、さらに発達の状況によって小集団指導を組み立てる必要がある。

② 3歳以上の事業

毎日通所を基本にして、生活習慣の安定化、身辺自立を目的に、グループ指導の中で対人関係や社会性の育成を行っている。現在、生活基礎グループ2部屋と交流活動部屋1部屋で運営している。摂食指導を兼ねての昼食時間をとっており、給湯やレンジ調理器などの設備が必要である。

③ 保護者支援

地域において孤独感、疎外感を持っている保護者も多く、仲間に出会い、対人関係を再構築する機会を提供している。今後とも保護者同士の関係性を見守り、必要に応じて支援していくために、保護者指導など実施できる小会議室、個別相談室などが必要となる。

④ 保育園など在籍児保護者指導

幼稚園や保育園に在席する児童に対して、各職種が関わり個別指導を基本としているが、社会性の発達など状況によっては、3～4人の小グループ指導を展開している。個別指導、相談、プレイルーム、言語療法に対応できる部屋が必要となる。

⑤ 在宅児外来

保育園、幼稚園未就園児へリハビリ訓練や普通級へ進学した肢体不自由児へ継続的理学療法指導や車椅子など補そう具相談を実施している。成長による変化に対応するため、個々の状態に合わせ工夫する資材など保管場所が必要である。

⑥ 緊急一時保護、兄弟対応

デイサービス利用児の兄弟など預かりの他、緊急一時保護が入ると2人～3人預かる日もある。緊急一時保護で1日預かりの場合、昼寝する部屋や遊べる専用の部屋が必要である。

⑦ おもちゃライブラリー

障害児の発達支援と保護者の子育て支援のために、子どもにふさわしい玩具や関係図書を収集し提供する。おもちゃ相談もニーズとしてはあるので事業展開が必要であり、おもちゃ相談から療育相談へつながることが多々ある。

⑧ 研修、実習提供施設として

障害児施設が少ないため障害児支援の関係学校からの実習依頼、保育園・学校からの研修依頼も増加している。実習生控え室や講義室が必要である。

⑨ その他

医療的ケアが必要な児童が増えており、医務室はディサービスには必須である。また発達は多面的連続的であるので、支援は多くの視点から総合的に行われる必要があり、結果的に多職種、多領域によるチームアプローチが基本の体制となる。療育相談の処遇会議や児童ディサービスのプログラム会議・ケース会議などチームによる支援の確認が多く、そのための会議室を設ける。

第6 新アポロ園の施設について

(1) 施設外周について

通園バスが楽に停車できるスペース、及び通園してくる利用者のために駐車場の確保も行う。施設の外周については外部からの安全を確保するため、塀による対応とする。また外構内部分については十分な緑化を行う。

(2) 施設全体について

施設全体の延床面積の合計は1,000㎡程度とし、(事務室等の管理スペースは1階に配置する。⇒スペース上困難なため削除) 指導室は1階、2階の他、個別指導や相談、観察室を3階に配置する。また安全対策について電子施錠、防犯カメラの設置など十分配慮する。さらに施設建設にあたっては省エネルギー及びライフサイクルコスト削減に極力配慮する。

(3) 支援スペースについて

障害児を支援するスペースは、指導室・個別指導室・プレイルーム・理学療法訓練室・言語療法訓練室・おもちゃライブラリーなどにより構成する。

障害児の安全を確保するため、支援スペースの床はじゅうたん等クッション性のあるものとする。

(4) 管理・共有スペースについて

当該施設は3階建てを想定しているが、障害児の移動を考慮してエレベーターを設置する。

管理・共有スペースについても可能なかぎりバリアフリー構造とする。

(5) 通園（デイサービス）事業について

障害児のデイサービス事業を実施するため指導室の中に子ども用トイレを設置する。

第7 開設までのスケジュール（案）

平成19年度	利用者、近隣への説明、基本計画(案)とりまとめ
平成20年度	基本計画 地質調査 基本設計・実施設計
平成21年度	工事着工
平成22年度	開設

第8 その他

- ・ 現在のアポロ園については、移転開設に伴い廃止とする。なお、その後の土地の利用については別途検討する。
- ・ 新施設の名称については、別途検討する。